

総務政策委員会記録

開会年月日	令和元年 12 月 16 日
開会時刻	午前 9 時 59 分
閉会時刻	午前 10 時 09 分
出席委員名	◎鈴木豊司 ○楠木宏彦 久保 真 岡田善行
	品川幸久 藤原清史 西山則夫
	世古 明 議長
欠席委員名	井村貴志
署名者	久保 真 岡田善行
担当書記	倉井伸也
審査案件	議案第 52 号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第 6 号） （総務政策委員会関係分）
	議案第 61 号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について
	議案第 62 号 伊勢市市税条例の一部改正について
	議案第 70 号 いせ市民活動センターの指定管理者の指定について
	議案第 74 号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について
説明員	総務部長、総務部参事、職員課長
	その他関係参与

審査経過

鈴木委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、岡田委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る12月9日の本会議において審査付託を受けた「議案第52号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、総務政策委員会関係分」外4件を審査し、すべての議案について原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

◎鈴木豊司委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は7名でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において久保委員、岡田委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、去る12月9日の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託を受けました5件であります。案件名については審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【議案第52号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）（総務政策委員会関係分）】

◎鈴木豊司委員長

それでは、「議案第52号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、総務政策委員会関係分」を御審査願います。

審査の便宜上、歳出から審査に入ります。補正予算書の16ページをお開きください。款1 議会費を款一括で御審査願います。

御発言はありますか。

楠木副委員長。

○楠木宏彦副委員長

議会費のところで確認をしたいんですけども、議員活動事業の議員報酬等経費ということで682,000円計上されておりますけれども、これはこの後で付託されております議案61号の伊勢市職員給与条例等の一部改正、この中で人事院勧告に準じ職員の給与月額なら

びに期末手当及び勤勉手当の支給割合ならびに議員等の期末手当の支給割合を改めると、こういったものがありますけれども、この議員等の期末手当の支給割合を改めると、このところに関わる予算でよろしいんですね。

◎鈴木豊司委員長
職員課長。

●上田職員課長

お答えをさせていただきます。議員仰せのとおり、この分につきましては人事院勧告に基づきました期末手当、そちらの引き上げ分ということでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長
楠木副委員長。

○楠木宏彦副委員長
はい、わかりました。ありがとうございます。

◎鈴木豊司委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長
御発言もないようですので、以上で款1 議会費の審査を終わります。
次に、18 ページをお開きください。18 ページから 29 ページの款2 総務費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長
御発言もないようですので、以上で款2 総務費の審査を終わります。
次に、38 ページをお開きください。款3 民生費のうち項5 人権政策費を御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長
御発言もないようですので、以上で款3 民生費の当委員会関係分の審査を終わります。
次に、68 ページをお開きください。款10 消防費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長
御発言もないようですので、以上で款10 消防費の審査を終わり、歳出の審査を終わります。

次に、歳入の審査をお願いします。12ページにお戻りください。12ページから15ページの歳入を一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、以上で歳入の審査を終わります。

次に、1ページにお戻りください。1ページの条文の審査に入ります。条文の審査についても、条文一括をお願いします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、条文の審査を終わります。

以上で「議案第52号中 総務政策委員会関係分」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

楠木副委員長。

○楠木宏彦副委員長

議会費のところに関しましてですね、先ほども御答弁をいただきましたけれども、人事院勧告に伴って特別職の期末手当も上げるということなんですけれども、職員さんの給与等を引き上げることにしましては異論はありませんけれども、特別職に関してどうなのかなと異議を申し立てるものです。ボーナスを一度も受け取ったことがないというふうな若い勤労市民が多くいらっしゃる中でですね、自分たち自身のボーナスを引き上げることを自分たち自身で決めると。議会はそういう権限があるわけなんですけれども、その場にある私たちは、自分たちの待遇改善に関しましては常に慎重であるべきだと考えます。私は現在、ボーナスの引き上げは必要がないというふうに判断いたしますので、この補正予算に関して反対をいたします。

それから、この後付託されております議案61号の伊勢市職員給与条例等の一部改正、これについても今ここで反対の意思表示をしておきたいと思います。以上です。

◎鈴木豊司委員長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

他にないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第52号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中 総務政策委員会関係分」について、原案どおり可決することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立6名）

◎鈴木豊司委員長

起立多数と認めます。よって、「議案第52号中 総務政策委員会関係分」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第 61 号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について】

◎鈴木豊司委員長

次に、条例等議案書の 7 ページをお開きください。7 ページから 39 ページの「議案第 61 号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、以上で「議案第 61 号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

楠木副委員長。

○楠木宏彦副委員長

この条例案、先ほど申し上げたような理由で同じように反対をさせていただきます。

◎鈴木豊司委員長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

他にないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 61 号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」、原案どおり可決することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立 6 名)

◎鈴木豊司委員長

起立多数と認めます。よって、「議案第 61 号」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第 62 号 伊勢市市税条例の一部改正について】

◎鈴木豊司委員長

次に、40 ページをお開きください。40 ページから 44 ページの「議案第 62 号 伊勢市市税条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、以上で「議案第 62 号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 62 号 伊勢市市税条例の一部改正について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 70 号 いせ市民活動センターの指定管理者の指定について】

◎鈴木豊司委員長

次に、84 ページをお開きください。84 ページから 85 ページの「議案第 70 号 いせ市民活動センターの指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、以上で「議案第 70 号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 70 号 いせ市民活動センターの指定管理者の指定について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 74 号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について】

◎鈴木豊司委員長

次に、追加で配付されました議案書の 1 ページをお開きください。1 ページから 3 ページの「議案第 74 号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、以上で「議案第 74 号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 74 号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして「総務政策委員会」を閉会いたします。

閉会 午前10時09分

上記署名する。

令和元年12月16日

委 員 長

委 員

委 員